

中小企業経営者のための

事業承継セミナー

2015年1月1日より

新相続税が施行されます。

中小企業にとって、事業承継は

相続に関わる対策が論点となることが多く、
税制改正は非常に重要なテーマとなります。

また、事業承継の円滑化を図るために、

事業承継税制の適用要件が緩和されるなど

事業承継対策に欠かすことのできない

税制改正となっています。

本セミナーでは、事業承継に関連する

税制改正を中心に、講師が実際に関わった

『事業承継の実態』を実例をもとに

ご説明します。

参加
無料

〈事前予約制〉

2014 11/5 水

会場

フォルテワジマ4Fイベントホール

和歌山市本町二丁目1番地 TEL.073-488-1900

税制改正直前！

国民皆相続税時代の株主対策と事業承継

- 新相続税法の改正点とは？
- 事例に基づく相続税対策のよくある間違いとは？
- 会社法改正で、少数株主対策はどうなるのか？
- 事業承継税制とはどういうものか？
- 社長の代でやるべき事業承継対策とは？

講師



株式会社エアーズ経営研究所
代表取締役 公認会計士

井上 豪 氏

■ 時 間／13:00～15:00

■ 定 員／50名 ※事前予約制・定員になり次第、
締め切り

■ 料 金／無料

お申込み方法、
申込書は裏面を
ご覧ください。

主催 株式会社紀陽銀行、和歌山県、和歌山商工会議所 事業引継ぎ相談窓口

共催 公益財団法人わかやま産業振興財団、和歌山県商工会議所連合会、和歌山県商工会連合会、
和歌山県中小企業団体中央会、和歌山県経営者協会

後援 近畿経済産業局、中小機構 近畿

中小企業経営者のための 事業承継セミナー

日時 2014年11月5日(水)

13:00~15:00

場所 フォルテワジマ 4Fイベントホール
和歌山市本町二丁目1番地 TEL.073-488-1900



講師 井上 豪 氏

株式会社エアーズ経営研究所 代表取締役 公認会計士

〈プロフィール〉

平成10年に公認会計士試験第2次試験に合格。あずさ監査法人に約10年勤務し、監査業務や株式公開支援業務、デューデリジェンス業務に従事。また、マネージャー職として金融庁、会計士協会のレビューを経験。その後独立し、株式会社エアーズ経営研究所を設立。代表取締役に就任。

事業承継を含むM&Aスキームの構築や事業再生、法的整理全般を得意とし、製造・建設・造船・商社・卸売・病院等多様な業種、規模のクライアントのニーズに応じた最適なソリューションを提供する。

数多くの事業承継における無理難題を解決する実行力が評価されている。

事業承継セミナー参加申込書

●お申込み方法

参加ご希望の方は下記に必要な事項をご記入の上、このままFAXして下さい。

株式会社紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室

FAX.072-221-1810

貴社名	業 種		
フリガナ ご参加者名	役 職		
ご住所	〒		
電話番号	FAX番号		
本セミナーの 案内者	☒ をお付け下さい。 ☐ 紀陽銀行 ☐ 紀陽ビジネススクラブ ☐ 和歌山県 ☐ 和歌山商工会議所 ☐ その他()		

個人情報保護法に定義する個人情報に該当する情報は、主催者で実施する事業に利用します。従って、当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供、または開示をいたしません。ただし、お客様の同意がある場合、及び法令等に基づき要請された場合には、当該個人情報を提供できるものとします。また、企業情報並びにアドバイスにより知り得た機密事項についても同様に取扱います。

■お問い合わせ先

株式会社紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 (清水・白井)
和歌山県商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課 (山中)
和歌山商工会議所 企業支援部 経営支援課 (関本・高松)

TEL.072-221-1263
TEL.073-441-2742
TEL.073-422-1111